

## 平成30年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 平成30年11月15日（木） 10時00分～11時30分

場 所 平塚市役所本館5階519会議室

### 出席者

○ 委員11名

鈴木委員、木村委員、小島委員、上野委員、今村委員、小川委員、緑川委員、中村委員、小林委員、平林委員、宮崎委員

※ 欠席2名：伊藤委員、三橋委員

○ 事務局8名

津田福祉部長、中村地域包括ケア推進課長、笹井介護予防担当長、檜山医療・介護連携推進担当長、加藤主管、長田主管、横山主査、若梅主任

○ オブザーバー2名

地域包括支援センター倉田会 吉田管理者、地域包括支援センターふじみ 鈴木管理者

### 開 会

1 あいさつ

2 議題

<以下、進行は今村会長>

議事に入る前の報告事項

平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により、定足数である過半数の委員の出席を得て、成立いたしております。また、この運営協議会は平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。会議の傍聴者は0名。

議題（1）地域包括支援センターの事業評価に関する全国集計結果について

<事務局>

資料1-1～1-4に基づき、平塚市地域包括支援センター運営状況調査の結果概要等について、説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

センターの業務は幅広く忙しい。国が定めた設問のすべてを実施できればそれは望ましいことかもしれないが、現実的には市の特徴など踏まえ、取捨選択していくことも必要。なお、項目6-2-5「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」が全国的にも実施率50%台と低く、重視して取り組んでいただきたい。

<委員>

資料1-2に記載されている%の意味を教えてください。

#### <事務局>

資料1-3が市町村調査項目の一覧となっており、全59問を7項目に分類し、実施○・未実施×で回答している。%はその項目内の実施率となっている。例えば、最後の項目3事業間連携であれば、設問が5問あり5問とも実施しているため、100%となっている。隣の全国調査結果%については、全国市町村の実施率（○（実施）と回答した全国市町村の割合）が記載されている。

#### <事務局>

資料1-1の裏側の3（2）について、補足させていただく。例えば、設問番号9については、センター職員向けの研修はやっているが、年度当初までにとという点が実施できていないもの。設問番号37についても、全く周知をしてないわけではないが、現状その都度案件ごとにやっているため、未実施となった。最後の設問番号47についても、住民向け公表しているかとあるが、市主催の地域ケア推進会議については議事録を通して公開しているが、センター主催の小地域会議については個人情報の関係もあり公表していないものとなっている。ある程度できてはいるが、この設問通りかというところと×となるというものが大半となっている。今回初回の調査のため、二回目に向け、設問の解釈など確認しながら進めていきたい。

#### <委員>

市町村がやっていないと回答しても、各センターが個別にやっているというケースもありえるのか。

#### <事務局>

ありえる。今後、各センターの回答についてもよく整理をして、本当は×ではなく○という部分もあるかもしれないので、そこはきちんと改善していきたい。

#### <委員>

今回、オブザーバーでセンター職員が入っているが、この調査結果についてコメントいただきたいのがいかにか。

#### <倉田会>

センターとしてもこの調査に協力させていただいた。○か×かというところで、難しい部分も多々あったが、概ね全国平均以上できているということで、良い結果かと思う。実務を担う立場としては、センター業務が多岐にわたるため、1つの事業に集中できないことも多い。長らくの課題ではあるが改めて実感したところ。

### 議題（2）平成30年度地域包括支援センターの前期ヒアリング結果について

#### <事務局>

資料2-1及び2-2に基づき、前期ヒアリング結果の概要や事業別の事例の説明を行った。結果概要は次のとおり。

○ ほぼ計画通りの成果を挙げたというC以上の評価が全体の97%となっており、概ね順調に運営できている。一方、今回E評価はなかったが、計画をやや下回るという、D

の評価については、全体で14件4%あった。通所Cの発掘や講座実施について依頼後の進捗が芳しくないものなど、計画段階にあるものが実施に移れていないというものや、市と包括や包括職員内で方針を共有しきれていなかったというもので、後期の改善にむけた取り組みについて、ヒアリング時に指導している。

なお、事業別に紹介した各センターの事例については、次のとおり。

#### <1 介護予防ケアマネジメント事業等>

##### ○ P36 1①（ひらつかにし）

地域住民による「金目ふれあいサロン・土沢ふれあいサロン」や、包括が設置している「よりみちカフェ」といった既存の地域資源を活用しながら、サロン等の参加者に対して、高齢者の状態像の実態把握やフレイルについて普及啓発等を行っている。

##### ○ P49 1③（ふじみ）

介護予防・健康についての啓発を目的として、「ふじみ健康教室」を定期開催する計画を立てており、定期開催することで気軽に集える場として、定着を図るとともに、高齢者以外の参加も可能としている。2か月に1回の開催を計画しており、5月に感染症に関する教室、7月に熱中症予防・コグニサイズに関する教室をそれぞれ実施している。

#### <2 総合相談支援>

##### ○ P51 2⑥（ふじみ）

総合相談支援（医療・介護連携推進担当）について、認知症地域支援推進員による認知症に関する相談支援や、サポート医との交流事業などがある。また、今年度からは、在宅支援拠点薬局との交流事業を行っており、7月に最初ということで、包括と薬局の薬剤師の顔合わせとして交流会を実施した。10月に参加した厚生労働省の研修では、拠点薬局の活用について、全国的にはまだまだこれからという状況について案内があったが、平塚市としても、今年度から徐々に取り組みを進めているところ。

その中で、特出すべき点としては、ふじみの取り組みで、かかりつけ薬局が訪問できないということで、サポート薬局と連携し薬を届けたというケース対応がある。また、サポート医に講話を依頼し、薬に関する普及啓発など、地域の中での活動を進めている。

##### ○ P62 2①（みなと）

総合相談支援（高齢者相談支援担当）について、個別ケースのパターンは多種多様かつ複雑化している現状において、日々のミーティングや研修によるスキルアップや他機関との連携強化が重要。その中で、みなとが、新規相談受付から担当振り分けまでの流れを整備するという計画を立て、実施している。総合相談の流れをルール化することにより、組織として対応できるよう体制づくりを進めている。

#### <3 権利擁護事業>

##### ○ P18 3②（倉田会）

認知症地域支援推進員を各包括に配置し、予防、重症化防止、普及啓発の3つをテーマ

に進めている。普及啓発については、認知症サポーター養成講座として実施しているが、今年度について、若い子供のうちから取り組んでいこうということで、小学校、中学校に依頼し、取り組んでいる。この講座の必要性は理解していただいているが、学校業務は多岐にわたり、時間も取れないとのことで、取り組みが進んでいない学校もある。その中で、倉田会は学童保育に依頼し、夏休みを利用して開催した。学童保育は受入が学校単位ではしやすいという点に目をつけ、開催に繋げている。これに習い、他の包括でも開催できた例もあるので、出来るところから少しずつ積み上げていく必要がある。

#### ○ 成年後見制度とエンディングノートについて、3包括の取り組みを紹介。

##### ・ P 3 3⑧（あさひきた）

成年後見制度とエンディングノート（終末期をどう迎えるかを自分で考えるための支援）を結び付け取り組んでいる。毎月1回地域の活動の場で普及啓発活動を行っており、前期中に50～60冊程度のエンディングノートを配布した。

##### ・ P 3 0 3⑨（サンレジデンス湘南）

「エンディングノート」（サンレジ版）の紹介をサンレジ通信やサロンで実施している。

##### ・ P 3 4 3⑧（とよだ）

地域サロンや認知症サポーター養成講座等で消費者被害について成年後見制度などの啓発・普及に取り組んでおり、金田地区、豊田地区の各サロンを訪問し、エンディングノートについて話をしている。

#### ○ 虐待対応について

各包括によって虐待対応ケースは様々で、事例を重ねることがスキルアップになっていることもあるため、虐待予防や再発防止のために対応事例について、包括間で共有することが重要。虐待対応は初動期だけでなく、虐待終結に至るまでの一連の流れが虐待対応であるため、今後も包括と役割分担をしながら取り組む必要がある

#### < 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 >

##### ○ P 4 4②（あさひきた）

サロン活動が活発である旭北地区においても、参加者が固定化しており、新規参加者が集まらないという課題がある中で、昨年度、新たな参加者をサロンに呼び込むために、地域のどこでどのようなサロンが開催されているかを落とし込んだ社会資源マップをセンターと地域の方とで作成した。今年度も、コンビニや整骨院等に配架し、適宜内容も更新している。

#### ◎ 意見・質問

##### < 委員 >

資料3になるが、議題（2）ヒアリング結果を踏まえた主な課題等の欄があるが、課題だけでなく、ここに全包括のヒアリング結果の総評なども記載すれば、各センターとの共有・

フィードバックにも繋がり、評価の見える化という点でも良いのでは。また、業務が多岐にわたる中で、各センターの強みなど、特色がわかると良い。あさひきたであれば、地域のネットワークづくりに長けている、あさひみなみであれば、高齢者になる前からのフレイル予防を行っていたり、ひらつかにすれば、地域に根差したサロンの融合というところ、ゆりのきは、社協ならではの強みとして健康教育に力を入れている。それぞれの強みがあるため、各包括が講師となり、こういう取り組みをしているため成功しているなど、研修の一貫として包括間で共有できると良い。

#### <事務局>

各包括の管理者が集まる管理者連絡会において、総評・好事例を共有する機会を設けている。今後もさらに丁寧な形でやっていければと思う。

また、各包括が地域性を活かして様々な取り組みを行っており、それぞれの強みを活かした部分を包括向けの内部研修として実施できればという考えもある。現在、年2回包括向けの研修を実施している。様々なニーズがあるため、出来ることと出来ないことと出てくるが、全包括がやった方が良いという事案があれば、検討していきたい。

#### <委員>

事業計画書の項目「1③介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催」について、主にサポート医が中心となり地域の先生が包括から依頼を受けて講演会の講師を行っている。医師が7回とのことだが、今年前期の数字を確認したい。

#### <事務局>

4～8月末までの実績をヒアリングで確認している。一部予定も含むが医師が7回、歯科医師が1回、薬剤師が2回、病院看護師が1回、市職員が3回となっている。

#### <委員>

講師依頼について、地域からどのようなニーズがあるか。

#### <事務局>

地域によって様々な点があるため、各包括で工夫しており、サロン等でアンケートをとり、ニーズを調査し、講座等を計画している包括もある。

#### <委員>

実施した結果について、どのようなニーズがあるのか、今後フィードバックをお願いしたい。

#### <委員>

薬剤師会も依頼を受けて実施しており、在宅支援拠点薬局の活用ということで事業計画にも入っていたかと思うが、可能な限り講師派遣に協力したいと考えている。在宅支援拠点薬局は昨年度から、それぞれの地域で結成したもので、今後もリストを更新していく予定。取り組みについて少し紹介したい。薬局ビジョン推進事業を実施している。他職種から薬の管理が必要な方を紹介していただき、薬剤師が1回お試しで自宅を訪問するという事業。まだ実施期間中で、定数が半数程度あるので、ご協力をお願いしたい。薬の管理というのは、薬の使い方がわからない、残薬の整理ができないといったことや、認知症のご家族の方から薬

がちゃんと飲めない」と相談を受けるケースなどがある。簡単なケースでも薬局に相談して、活用していただきたい。

#### <委員>

権利擁護の取り組みで、エンディングノートについて3包括で実施しているということで、取り上げられていたが、エンディングノートの内容について、市として中身の確認は行っているのか。

#### <事務局>

作って配布、PRしているという点をヒアリングで確認しており、中身については、今後確認していく予定。市を含めた全包括で共有したい旨、助言している。

#### <委員>

終活として自分の死を前向きにとらえることについて、違和感を覚える方も地域にはいるかと思うがいかがか。

#### <事務局>

今のところ好評との結果をいただいている。今後市としても、終活のツールとしてのエンディングノートは欠かせないと考えているので、先駆的なセンターの事例から研究を進めていきたいと考えている。

### 議題（3）平成31年度地域包括支援センターの事業計画（案）について

#### <事務局>

資料3に基づき、来年度の事業計画（案）について、説明を行った。

なお、議題設定の経緯については、次のとおり。

- 前回運営協議会時にその他でお伝えしたとおり、これまでの流れだと、委員の皆様からいただいた意見について、事業計画に反映できずに事後報告するというサイクルになっていた。
- 具体的には資料2-2の一番左の列に、○付きの数字で、各内容を設定している。この内容については、高齢者福祉計画に基づくものため、三年間で大きく変わるものではないが、必要に応じて、修正・削除・追加している。
- このサイクルを変えるべく、事務局として検討した結果、一度運営協議会にお諮りした上で、各センターが次の年度の計画を作るという流れにするということで、今回の第2回運営協議会において、事業計画案として御提示することとした。
- なお、案の作成にあたり、前期ヒアリング結果だけだと判断材料不足のため、ヒアリング時に翌年度の方向性を記したシートを各包括に提出してもらっている。単にやりたいと言うのではなくて実績がどうか、そこから見えてくる課題は何か、だから今後これをやってみたい、という3段論法で意見をいただいた。そのシートの中から、複数のセンターから意見があったものを加味しながら、案を作成している。
- この完成形については、予算確定や各センターの作成した事業計画の内容確認・調整など、時間がかかるため、第3回の運営協議会時にお示しするかたちとなるかと思う。

- 今回の案は試行的なところもあるが、引き続き、サイクルについては今後も見直していきながら取り組んでいきたい。

## ◎ 意見・質問

### <委員>

外出の促進、閉じこもり高齢者の把握について、一人暮らしの方へのアプローチということで、非常に良いと思う。出るきっかけがないと継続して外にお連れするというのは難しく、1番の課題。いつまでも包括の職員が個別に訪問してというのは、職員の人材的にもスキルの的にも難しいので、提案がある。商業と一人暮らしの方が集まる場所という点について、産業振興課などの他課との連携をしてほしい。というのも仕事柄、様々な大学とお付き合いがあり、神奈川大学の国際経営学部にヒアリングする中で、高村団地のお一人暮らしの方に孤独死が多いという点に大学も着目しており、学生で地域経済の活性化と一人暮らしの方へのアクションを授業の中に取り込みたいと言われた。最初、地域包括ケア推進課を案内したので、大学から連絡が来ていますかね。研究課題として、そのような声をいただいているので、学生の力を借り、大学を巻き込んだ形というのが、アプローチのツールの1つとして考えられる。商業やサロン以外の場でも皆さんが集まれる場を、地域おこし、様々なインフォーマル資源を活用するという点で、横断的に様々な課と連携していただければ、個別の広がりから人が集まる場所づくりに繋がると思う。

### <委員>

民生委員をやっていると、良く一人暮らし高齢者のもとへ行くことがあり、今日も富士白苑と向かう予定があるが、閉じこもりがちで、少し認知症の様子の方がいる。要支援1か2にはなりそうだが、介護保険の審査も受けておらず、他人と関わるのは嫌だと言っている。要支援の認定が出れば、デイサービスに行ける。そこで施設にいる方とお話ししたらいかがですかということで、ようやくやってみようかなということで前に進んでいる。民生委員をやっていると、地域の一人暮らし高齢者の状況がある程度把握できる。閉じこもりの方は、外に出るのは嫌だと手ごわく、根気強くやらないと心を許してくれないが、包括と民生委員とで協力していければ、うまく状況確認ができると思う。

民生委員全員がこのように一生懸命やっているかはわからないが、民児協の企画部会に参画しており、地域包括ケアシステムについて取り上げるよう話をしている。地域包括ケアシステムの概略について、なかなか市民に浸透していない。ここでやっている細かいことも大事だが、一般市民に地域包括ケアシステムについて、広報ひらつかなど、様々なかたちを使ってアピールする必要がある。包括は様々なことをやっているが、当事者だけがわかっていて、周りの人は何もわかっていない。この仕組みは全市民が知っている必要がある。まだアプローチの仕方が弱く、医師会の先生や薬剤師にも理解していない方はいる。薬局でも、ちらしだけ置いてあるが、内容を聞いてみても話せないというところもある。各団体、特に自治会は数も多く、その自治会長のうち何人が地域包括ケアについて具体的に興味をもっているか、という点を意識して欲しい。自治会活動をやらないと住民が動かない。いろいろな手を組み合わせていかないと、2025年に地域包括ケアシステムが上手く機能するのは難しくな

る。一般市民向け、仕組みをわかりやすく伝えることを考える必要がある。また、ヒアリングに委員も順番に参加できれば、その実態などもわかると思うので、検討して欲しい。

#### <事務局>

センターのPRについては、再三いただいている意見で、確かに力不足なところもあるが、この地域包括ケアシステムに関することや包括の存在については、65歳になった段階で全市民にお知らせを郵送している。ただ、今の65歳の方は元気な方も多く、なかなかその時にもらっても実際に包括の支援が必要になるのはまだ先の話ということもあるようで、今後力を入れて周知に取り組んでいきたい。

ヒアリングへの委員の参加については、権利擁護の分野など、個人情報のかなりコアな部分が出てくることから、当面は今のやり方で行うこととしたい。ただし、市と包括との間で完結するものではないため、委員の皆様から意見をいただく場として、引き続き、運営協議会の場で取り上げていきたい。

#### <事務局>

地域包括ケアシステムの市民啓発について、言葉自体が堅苦しく、わかりづらいということで、課題として認識している。来年1月に認知症の関係のシンポジウムを開催する予定。また、3月には在宅医療の関係の市民向け講演などを予定している。そういった場面を通じて、わかりやすく地域包括ケアシステムのPRをしていきたい。

#### <委員>

今紹介いただいたが点について補足。3月2日に、平塚市在宅医療・介護連携支援センターと市と関係機関で協働して市民向けのイベントを行う予定。そこで、石飛幸三先生の講演を中心に、医師会、歯科医師会、薬剤師会が取り組んでいる在宅医療の内容、介護サービス事業の事業内容を市民に知ってもらうためのコーナーを設け、イベントを行う。場所は中央公民館。

また、平塚市で作成している、市民生活ガイドブックが2019年は全戸配布というような話を聞いた。公民館で配布されているカラフルな表紙の冊子で、そこに平塚市が目指す地域包括ケアシステムについて、わかりやすい形で載せることができれば、市民の目につくのでは。そこには、平塚市の医療機関の一覧や、それぞれの事業所の広告なども載るため、多くの市民に見ていただける。住民に向け、わかりやすい形で、地域包括ケアシステムについてPRしてもらいたい。

事業計画の項目について、2点追加を検討して欲しい。まず、権利擁護のところかと思うが、介護する方の権利擁護についても目を向けていただきたい。介護する方は、金銭的に困っていたり、精神的・肉体的な負担も大きい。介護する方・される方が等しく擁護される地域に向け、取り組む事業があると良い。次に、高齢者の緊急について、地域で問題になっている。高齢者の増加に伴い、高齢者の救急搬送も多くなっている。独居や認知症の方の場合、どうしても要領の得ない救急搬送となってしまう。本人が延命治療を希望していないのに、結果的に管だらけになってしまい、自宅に戻れないといったことや、平塚市では受け入れる施設がなく、静岡の老人病院に移らざるを得ないケースなどがある。看取りの問題やかかりつけ医の話に繋がると思うが、高齢者の救急搬送について、包括の事業計画の項目に入れて

いただき、包括を中心に地域住民に啓発いただきたい。

#### <事務局>

今回の議題は、最初に議題設定の経緯としてお伝えしたサイクルとして良いかという点と、事業計画の項目案の内容として良いかという点の、二重構造となっている。今、内容については御確認いただいた。一つひとつ言葉として明示できなくても、その視点が各包括に伝わっていることが大切。いただいた意見は、こちらで集約させていただき、どうしても収まりきらない部分が出てきた場合も、各包括に伝え、その視点を共有し、事業計画の中に盛り込んでいくこと考えている。いずれにしても今後の流れとしては、各包括が、自分たちの地域を見つめて、事業展開できるかどうか、計画として具体的に書けるかどうか重要。具体的にすごい動きが出来なくても、そういう視点を持って啓発に取り組むなど、ある程度の幅を持って計画を作って欲しい旨伝えていきたい。もう1つ、民生委員との関わりについて、この計画に位置付け、明示する以上は、民児協にお話しをして、御協力について動いていかなければいけないと考えている。

#### <委員>

協議体にもお声変えいただけると、もっと幅広く話が進むと思う。

#### <事務局>

今後の流れについて、1点御了承いただきたい。本日いただいた御意見について、事務局で集約し、どのように落とし込めるか、整理をする。もう一度御意見をとなると時間もかかってしまうため、修正版を会長にお示しし、御了承いただいた上で進めていくという流れを組みたいがいかがか。

#### <委員>

異議なし。

### 3 その他

#### <事務局>

今回は3月を予定している。日時等が決まり次第、案内する。

閉会

以 上